

高齢者施設向け感染症研修会 Q&A

【予防接種について】

- ・コロナのワクチン接種は、今後も年1～2回接種していくのか？
- ・ワクチン接種は、公費負担なのか自己負担なのか？
- ・巡回接種は継続されますか？

(答)

ワクチン接種は、令和6年3月31日まで公費負担が延長されます。
接種時期、接種間隔、巡回接種等については、現在検討中です。

【保健所との連携について】

- ・保健所によるPCR検査の継続はありますか？
- ・保健所への報告基準はあるのか？

(答)

重症化リスクが高い者が多く入院・入所する医療機関、高齢者施設、障害者施設における陽性者が発生した場合の周囲の者への検査や従事者への検査は、当面継続します。

集団感染の恐れがある場合や各事業所で対応困難な事例等がありましたら、保健所へご連絡ください。

保健所への報告基準については、「社会福祉施設等における感染症発生時等に係る報告について」(平成17年2月22日付け厚生労働省5局通知)に該当した場合には、所定の報告書で報告をお願いします。所定の報告書は、松本市ホームページに掲載しています。松本市のホームページ内で「施設等における感染症発生時の報告について」と検索、または、下記のURLで検索ください。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/230/1553.html>

【陽性者の医療機関受診について】

- ・5 類移行後、陽性者が医療機関へ受診する際、保健所を通さず自施設の嘱託医や救急隊と相談でよいのか？

(答)

原則として、施設で療養している陽性者の体調悪化時等は、まずは、自施設の嘱託医や主治医へご相談ください。

嘱託医や主治医が他医療機関への受診や入院が必要と判断した場合は、嘱託医

や主治医が直接、受入医療機関へ依頼をお願いします。

【感染対策について】

- ・陽性者の対応は、今までどおり個室管理(10 日間)、ガウン使用 1 回ごとの使い捨てがよいのか？
- ・在宅の場合の基本的推奨 PPE 基準をお示しいただきたい。
- ・N95 マスクを 1 日 1 枚とした場合、休憩時等ではずした際の保管方法
- ・ガウンの使いまわし時の注意点。使用基準を知りたい。
- ・5 類移行になったら、感染対策は大幅に緩和されるのか？
- ・感染対策は、事業者ごと考えるのか？
- ・面会やレクレーション等、どの程度の感染対策を行えばよいのか？
- ・日常と流行期と感染対策を別に考える必要はあるのか？
- ・パーテーションの設置は必要か？

(答)

新型コロナウイルス感染症の陽性者や感染疑いがある方への対応については、学会等の感染対策ガイドラインに沿いつつ効率性も考慮した対応をお願いします。(別紙参照)

位置づけ変更後の感染対策は、「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」となります。今まで行ってきた感染対策の効果や考え方、機器設置や維持経費など実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果、換気など他の感染対策との重複・代替可能性などを勘案し、事業者において実施の要否を判断願います。

【面会について】

- ・現在、窓越し面会を予約制、検温や行動歴の確認。1 回の面会時間を 15 分くらい、2 名までとしているが、もう少し緩和したい、指針はあるのか？
- ・面会時に検査の推奨、強制力はどのようになりますか？

(答)

面会については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和 3 年 11 月 19 日(令和 5 年 2 月 10 日変更)新型コロナウイルス感染症対策本部決定)において、「面会者からの感染を防ぐことは必要であるが、面会は患者や利用者、家族にとって重要なものであり、地域おける発生状況等も踏まえるとともに、患者や利用者、面会者等の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮し、対面での面会を含めた対応を検討すること。」とされているが、この考え方については、位置づけの変更後

も同様であるとされています。

参考資料：医療機関におけるマスク・面会について（別紙参照）

【陽性者の療養期間について】

- ・陽性となった職員の出勤停止は 7 日間でよいのか？
- ・現在は、基準に沿って濃厚接触者は 2 回の抗原検査で陰性確認後出勤を再開したり、感染者も推奨されている療養期間が明けてから出勤したりしている。出勤停止基準については、事業所が独自で対応を決めることになるのか？

（答）

今後、感染者の療養期間について判断の目安を示される予定

【濃厚接触者について】

- ・5 類移行後、濃厚接触者の扱いはどうなるのか？
- ・濃厚接触者という定義はなくなるのか？
- ・今後も濃厚接触者の検査はずっと続くのか？
- ・現在、通所利用者に県外者と接触があった際は、接触日から 3 日間休んでいただき、その後施設の抗原検査で陰性を確認し利用していただくという対応をしているが、今後の方法について知りたい。

（答）

これまで原則として濃厚接触者は、5 日間、外出の自粛が求められていました。位置づけ変更後、外出の自粛要請は無くなります。ただし、他の感染症の場合と同様、発熱しているなど症状のある場合には、重症化や後遺症を防ぎ、周りの人に感染を広げないように、療養することが望ましいと考えられます。

【治療薬について】

- ・ラゲブリオは自己負担での内服になるのか？
- ・内服薬（治療薬）は、嘱託医でも処方できるのか？
- ・現在承認されている治療薬の効果はその程度あるのか？

（答）

入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援については当面継続となります。